

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷 省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7111 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CSR推進部門統括部長 大野 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額596,671,120円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)に、「美術館の運営および管理」の文言を追加する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山本光介を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案	39,988	112	0	(注)1	可決 (89.12)
第2号議案	39,996	106	0	(注)2	可決 (89.14)
第3号議案	39,090	1,012	0	(注)3	可決 (87.12)
第4号議案	36,887	3,213	0	(注)1	可決 (82.21)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決条件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。